

分野別施策の取組状況について

1 地域における子育ての支援

(1) 次世代を担う人づくり

事業名	乳幼児や就学前児童とのふれあいの機会の確保
所 管	教育委員会学務課
事業内容	中学生が子どもと家庭の大切さを理解できるよう、保育所や幼稚園などにおいて、小さい子どもたちとふれあう機会を確保します。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	社会福祉協議会のボランティアセンター等を通じて、ボランティア登録を行い、市内保育所及び子育て支援センターなどでボランティア活動を行い、乳幼児等とのふれあう機会の紹介等を行っています。
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	社会福祉協議会等と連携し、ボランティア等への積極的な参加を促し、小さい子どもたちとふれあう機会の確保に努めます。
計画掲載頁	23頁

事業名	子育て等に関する意識の啓発
所 管	保健福祉部健康推進課
事業内容	将来を担う子どもの健やかな成長を助長するため、家庭での男女の役割を認めつつ、男女が共に協力しながら子育てを楽しみ、ふれあうことの意義について理解を深めるための啓発を行います。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新生児訪問数 119 人、乳幼児健診受診数 486 人、乳幼児相談数 277 人（全て延人数） ・ 発達発育に関する情報提供として、今までは資料等で保護者と確認していたが、平成 28 年 4 月より、資料が 1 冊の本になった「こどもノート」を新生児訪問で配布し、より細やかな情報提供を行い、見通しをもって子どもに関われるよう支援しています。
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	現状の維持・充実に努めます。
計画掲載頁	23頁

(2) 子育て家庭への支援

事業名	地域子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	<p>子育てに関する総合的なネットワークの体制構築、機能充実を図るため、地域子育て支援センターを運営し、関係機関との連携のもと、子育て中の親の相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、各種子育て教室等、子育てサークルの支援を行います。</p> <p>また、子育て中の親子が気軽に集える場として、親子つどいの広場としての機能も持たせ、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を図ります。</p>
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	<p>【平成 28 年度年間利用延人数】 7,590 人</p> <p>平成 29 年度より、毎月第 3 土曜日に開催しておりました「お父さんと遊ぼう」について、利用者の要望もあり、開催日を毎月第 4 土曜日に変更します（祝日の場合は第 3 土曜日開催）。</p> <p>「お父さんと遊ぼう」については、父親の参加も多く、父親の育児参加という面では一定の効果があったと思われます。</p> <p>また、妊産婦を対象とした「マタニティ広場」にて実施しているマタニティヨガが大変好評を得ており、既存の講座についても美容師を招いての子どものヘアカット講座など、好評を得ております。</p>
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	<p>平成 29 年度以降についても、事業を継続し、魅力ある講座の開設はもとより、相談機能の強化、市内児童館等との連携強化を図り、今後も子育て親子の孤独感・不安感解消の場としての機能を充実させます。</p>
計画掲載頁	24 頁

事業名	子育てガイドブック
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	本市における子ども・子育てに関する保健・福祉・教育・医療などの情報を網羅した情報誌を発行し、子育てに係る行政の総合的な情報をわかりやすく提供します。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	子育てガイドブックを発行し、市窓口・保健センター等関連機関への配置、転入者等への届出時の窓口配布を行いました。
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	今後も、市内の子育て関連情報が 1 冊でわかるよう、わかりやすさを意識した作成をし、幅広く周知していきます。
計画掲載頁	24 頁

事業名	ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	ファミリーサポートセンターは、子育て中の保護者が仕事や急な用事などで子どもの世話ができないときに一時的、臨時的に地域の人が支援する会員同士の相互援助活動事業です。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	【会 員 数】 94 人 内 訳 依頼会員 50 人、提供会員 36 人、両方会員 8 人 【援助回数】 329 回 【援助時間】 269.5 時間 【講 習 会】 4 回開催（4/23、7/9、11/5、2/4） 【交 流 会】 1 回開催（3/5）
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	会員数も 90 人を超え、着実に増えており、依頼件数も増えていることから、依頼会員はもとより、預かりを受けていただく提供会員の確保が必要なため、更なる制度の周知拡大と会員の充足を図るほか、利用者ニーズの把握等により、利用者が安心して利用できる体制の強化に努めます。
計画掲載頁	25 頁

事業名	紋別市子育てサポートファイル
所 管	保健福祉部健康推進課
事業内容	<p>心身に障害を抱える子どもだけではなく、就学前のすべての子どもの育ちと家庭支援のための資料として教育・保育機関や医療機関関係者がA4サイズの冊子を用いて、情報を共有し、子どもの成長・発達に合わせた継続性のある支援を行います。</p>
平成28年度実績 (H29.3.1 現在)	<p>平成28年3月に「紋別市子育てサポートファイル」が完成し、4月から配布を開始しました。</p> <p>初回の配布にあたり、幼稚園、認定こども園、保育所、市内小中学校、紋別養護学校及び紋別高等養護学校に対し、内容の説明を行うとともに配布を依頼しました。</p> <p>また、目的や活用方法などの理解を深めファイルの内容を使いやすいものに修正していくため、会議・打合せ等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H28.4.12 子育てファイルに係る運用について (場所：保健センター 21名) ・ H28.4.25 子育てファイルの配布について (場所：保健センター 18名) ・ H28.8.22 子育てファイルの目的、活用方法について (場所：渚滑中学校 20名)
平成29年～平成31年度 の方向性	<p>引き続き市内在住の子どもたちが、周囲の理解とサポートを受けながら自立した生活を送ることができるように、関係機関と打ち合わせを通して、子育てファイルのあり方について深めていきます。</p>
計画掲載頁	25頁

事業名	病後児保育
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	<p>病後児保育事業は、病気やけがの回復期にあり集団保育が困難な児童に対し、保育園に付設された専用スペースなどで看護師等が一時的に保育する事業です。</p> <p>平成 27 年度に新設移転した紋別保育所にて病後児保育を実施しており、1 日当たり 3 名程度の利用定員を予定しています。なお、病児保育については、病後児保育の実績を踏まえ今後検討していきます。</p>
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	<p>【事業開始】 平成 27 年 7 月から</p> <p>【対象児童】 認定こども園、保育所(園)に在籍する就学前児童</p> <p>【実施場所】 紋別保育所</p> <p>【登録者数】 1 人</p> <p>【利用日数】 0 日</p>
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	<p>現状の維持・充実に努めます。</p> <p>※ 本事業が利用しづらいという意見もあることから、周知方法、利用料などを再検討し、利用しやすい事業にしていきます。</p>
計画掲載頁	25 頁

事業名	利用者支援事業
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	<p>子どもとその保護者が、保育所などの教育・保育施設の利用や、一時預かり、地域子育て支援事業などの中から適切なものを選択し、円滑に利用できるように身近な場所で支援を行う事業です。市内 2 か所で実施しています。</p>
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	<p>子育て支援センター及び市役所児童家庭課窓口において、教育・保育施設の利用相談や地域子育て支援事業、養育相談等を実施しております。</p> <p>【子育て支援センター相談件数】 延べ 38 件</p> <p>【市役所児童家庭課窓口相談件数】</p> <p>母子・父子自立支援員 延べ 994 件</p> <p>家 庭 相 談 員 延べ 328 件</p>
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	<p>今後も、利用者が身近で円滑に相談できる体制の維持に努めます。</p>
計画掲載頁	25 頁

事業名	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）【拡充】
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	<p>子育て短期支援事業の短期入所生活援助（ショートステイ）事業は、保護者が、疾病・疲労などの身体上・精神上・環境上の理由により子どもの養育が困難となった場合等に、児童養護施設などの保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う事業です。</p> <p>平成 27 年度より市外の 1 施設（遠軽町『北光学園』）と委託契約を結び、当事業を実施しておりますが、児童養護施設への送迎は原則保護者が行わなければならないことから、利用者の利便性を考慮し、平成 28 年度より市内里親登録者（3 組）と委託契約を結び、市内で完結できる事業体制の構築を図りました。</p>
平成 28 年度実績 （H29.3.1 現在）	<p>【相談件数】 5 件</p> <p>【利用件数】 1 件（児童 1 名 延べ 4 日間利用）</p>
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	<p>本事業は利用者数の拡大を推進するものではなく、緊急時の受け皿となるセーフティネットとしての役割を担う事業であると考えていることから、家庭児童相談時やひとり親相談時において、本事業を『必要としている者』に漏れなく周知していきます。</p>
計画掲載頁	26 頁

事業名	児童館活動
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	児童が安全で活動しやすい環境を整えるとともに、世代間交流事業の開催など、児童館の充実した運営に努めます。また、子育てに関する交流、情報交換など、地域に根ざした活動を行う母親クラブの育成支援に努めます。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	<p>■各種行事の開催</p> <p>入園・入学おめでとう会、児童館・児童センター祭り、もちつき大会、クリスマス会、ひな祭りなど</p> <p>【紋別児童センター】 29回</p> <p>【南が丘児童館】 28回</p> <p>【渚滑児童館】 27回</p> <p>【上渚滑児童館】 24回</p> <p>【大山児童センター】 29回</p>
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	現状の維持・充実に努めます。
計画掲載頁	26頁

事業名	子ども医療費給付事業（乳幼児等医療費助成事業）
所 管	市民生活部市民課
事業内容	0歳から中学生までのお子さんが病院等で診療を受けたときの医療費の自己負担額を助成します。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	<p>【平成 28 年度受給者数】</p> <p>1,918 名（未就学児：885 名 小学生：671 名 中学生：362 名）</p>
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	引き続き現行の制度を維持し、少子化対策や子育て支援推進の一環として、経済的負担の軽減を図っていきます。
計画掲載頁	27頁

事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業
所 管	市民生活部市民課
事業内容	ひとり親家庭及び父母のいない児童を養育する家庭の福祉の増進を図るために、これら家庭の子どもの医療費（保険適用分）の一部、父及び母に入院費の助成をします。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	【平成 28 年度受給者数】 798 名（子：487 名 親：311 名）
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	引き続き現行の制度を維持し、経済的負担の軽減、社会的不安の解消を目的とし、ひとり親家庭等の福祉の増進を図っていきます。
計画掲載頁	27 頁

事業名	保育料の軽減
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	平成 27 年 4 月からスタートした新制度における保育所・幼稚園・認定こども園の利用者負担額（保育料）の設定については、国の示す利用者負担額を限度に各市町村において定めることとなりますが、今後とも子育て世帯への経済的負担を軽くするため、利用者負担の軽減に努めます。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	<ol style="list-style-type: none"> 多子世帯の保育料負担軽減 年収約 360 万円未満相当世帯について、多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第 2 子半額、第 3 子以降を無償化しました。 ひとり親世帯等の保育料負担軽減 年収約 360 万円未満相当のひとり親世帯等への優遇措置を拡充し、第 1 子の保育料を半額、第 2 子以降の保育料を無償化しました。
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 市民税非課税世帯の第 2 子半額を無償化する予定です。 年収約 360 万円未満相当のひとり親世帯の保護者負担の軽減措置を拡充予定です。 【1 号認定子どもについて】 第三階層 3,000 円 【2・3 号認定子どもについて】 第三階層・第四階層の一部 2 号 6,000 円、3 号 9,000 円
計画掲載頁	28 頁

事業名	私立幼稚園就園奨励費補助金
所 管	教育委員会学務課
事業内容	幼稚園に就園する幼児の保護者に対し、所得の状況に応じて入園料及び保育料の全部又は一部を助成します。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	市内幼稚園が子ども・子育て支援新制度に移行したため、本年度の実績はありませんでした。 【平成 28 年度実績】 なし
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	市内に在住し、他市町村の幼稚園へ通う保護者に対しては、補助の対象となることから、今後も補助事業の継続に努めます。
計画掲載頁	28 頁

事業名	小中学校就学援助事業
所 管	教育委員会学務課
事業内容	準要保護世帯に対し、学用品、通学用品、修学旅行費用（要保護世帯含む）、体育実技用具費、新入学児童学用品費、学校給食費、医療費の一部を扶助します。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	【平成 28 年度実績】 補助対象者：小学生 259 人、中学生 153 人 金 額：39,076 千円
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	今後も事業の継続に努めます。 なお、平成 29 年度よりクラブ活動費・生徒会費・PTA 会費についても新たに扶助の対象とし、子育て支援の観点から事業の拡大充実を図ります。
計画掲載頁	29 頁

事業名	奨学資金貸与事業
所 管	教育委員会学務課
事業内容	高等学校以上に修学的能力があるにもかかわらず、経済的理由により進学が困難な者に対して、等しく教育を受ける機会を与えることから奨学資金を貸与します。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	経済的理由により進学が困難な者に対して、等しく教育を受ける機会を与えることから奨学資金を貸与しました。 【平成 28 年度貸与者数】 16 名 【平成 28 年度貸与額】 4,272 千円
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	今後も事業の継続に努めます。
計画掲載頁	29 頁

事業名	実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	低所得で生計が困難である支給認定保護者の子どもが、当該支給認定保護者が支払うべき実費徴収額に対して、市がその一部を補助します。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	【平成 28 年度実績】 なし
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	現状の維持・充実に努めます。 認定保護者のうち、低所得で生計が困難である者の子どもが、特定教育・保育等の提供を受けた場合において、当該支給認定保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等(以下「実費徴収額」という。)の一部を補助することにより、特定教育・保育等の利用が図られ、すべての子どもの健やかな成長を支援していきます。
計画掲載頁	29 頁

事業名	一時預かり事業【新規】
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間に認定こども園にて、一時的に預かり、必要な保護を行います。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	<p>【一時預かり事業実施施設】</p> <p>一般型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紋別大谷認定こども園 <p>幼稚園型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紋別大谷認定こども園 ・ 幼保連携認定こども園紋別藤幼稚園 ・ 認定こども園紋別幼稚園
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	<p>現状の維持・充実に努め、安心して子育てができる環境を整備していきます。</p> <p>一時預かり事業を実施することにより、市内の保育所、認定こども園において児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図ります。</p>
計画掲載頁	29頁

(3) 保育サービス等の充実

事業名	通常保育
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	<p>保育を必要とする児童に対し、保護者に代わって児童の福祉増進を図るために保育を実施しています。</p> <p>市内では、市立の認可保育所3か所と私立認定こども園2か所で実施しています。</p>
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	<p>■市立認可保育所、認定こども園、紋別大谷南保育園</p> <p>【保育標準時間】 7時30分～18時30分（11時間）</p> <p>【保育短時間】 8時30分～16時30分（8時間）</p>
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	現状の維持・充実に努めます。
計画掲載頁	30頁

事業名	へき地保育
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	へき地保育所は、交通条件などにより認可保育所に通所することが困難な地域において、保育を必要とする児童の福祉増進を図ることを目的として設置し、保育を実施しています。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	現状の維持・充実に努めます。 へき地保育所として上渚滑保育所、元紋別保育園、小向保育園の 3 か所があり、保育を実施しています。
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	入所児童が減少し存続が困難な施設は、統廃合や廃止を検討していきます。なお、小向保育園については、平成 29 年度休園予定です。
計画掲載頁	30 頁

事業名	延長保育
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	認可保育所において、平日の通常保育時間を超えて保育サービスを実施します。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	<p>■認定こども園（紋別大谷認定こども園）</p> <p>【保育標準時間を越える延長保育】</p> <p>7 時 00 分～ 8 時 00 分（0.5 時間）</p> <p>18 時 30 分～19 時 00 分（0.5 時間）</p> <p>■市立認可保育所、認定こども園（認定こども園紋別幼稚園、幼保連携認定こども園紋別藤幼稚園、紋別大谷認定こども園）、紋別大谷南保育園</p> <p>【保育短時間を越える延長保育】</p> <p>7 時 30 分～ 8 時 30 分（1 時間）</p> <p>16 時 30 分～18 時 30 分（2 時間）</p> <p>【平成 28 年度実績】 7 人（市立認可保育所）</p>
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	現状の維持・充実に努めます。
計画掲載頁	30 頁

事業名	一時保育
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	パートタイムなどの短期就労や保護者の出産・疾病などによる一時的な保育ニーズに応えるため、一時保育を実施します。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	【平成 28 年度実績】 12 人（市立認可保育所）
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	現状の維持・充実に努めます。
計画掲載頁	31 頁

事業名	保育所の環境整備
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	子どもを健全に育むための環境づくりとして、老朽化した市立保育所の建替えや改修を計画的に進めるとともに、民間幼稚園や保育所との地域バランスを考えた保育所整備に努めます。 また、女性の就業率向上や共働き世帯の増加など、多様な保育ニーズに沿った施策の展開に努めます。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	現状の維持・充実に努めます。
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	現状の維持・充実に努めます。 平成 27 年 6 月に策定した「紋別市公共施設等管理計画」を基本に計画的に整備していきます。
計画掲載頁	32 頁

(4) 仕事と子育て両立の推進

事業名	一般事業主行動計画策定支援
所 管	産業部商工労働課
事業内容	次世代育成支援対策推進法の改正により、101人以上の企業においても一般事業主行動計画の策定が義務付けられたことを受け、対象となる企業に計画策定の手引きやサンプル等を配布し、計画策定を支援していきます。
平成28年度実績 (H29.3.1現在)	<p>一般事業主行動計画の策定の支援は、平成28年度において市内事業所に101人以上の企業がない（ハローワーク情報）ことから実績はありませんでした。</p> <p>育児休業・介護休業の普及啓発については、雇用開発推進員により2月末までに103事業所に周知チラシを配付し、啓発に努めました。</p>
平成29年～平成31年度 の方向性	一般事業主行動計画策定に該当する事業所に対する策定支援及び育児休業・介護休業の普及啓発を継続して実施します。
計画掲載頁	32頁

2 配慮が必要な子どもと子育て家庭への支援

(1) 児童虐待防止対策の充実

事業名	要保護児童地域対策協議会
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	要保護児童等への適切な支援を実施するため、要保護児童に係る情報を共有し、支援内容の検討・評価・進行管理を行うため、関係機関が協力・連携する協議会を設置しています。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	【代 表 者 会 議】 1 回 【個別ケース検討会議】 5 回（うち、実務担当者会議 1 回）
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	要保護児童の保護に迅速に対応できるよう、適宜、協議会の体系を見直し、個別ケース検討会議の他、実務担当者会議を開催し、即時即応の体制強化に努めます。
計画掲載頁	33 頁

事業名	家庭児童相談事業
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	市の家庭児童相談室は、児童虐待相談の通報窓口機能を持ち、家庭児童相談員が虐待を受けている児童及び DV 被害家庭における児童の救済、支援計画の作成、支援の実施を行います。 また、子どもの発達、育児の不安、家庭の養育環境等、子育てに関する様々な相談についても家庭相談員が対応し、育児不安の解消や虐待の未然防止を図ります。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	【平成 28 年度年間相談件数】 延べ 328 件（うち、虐待 延べ 12 件）
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	児童虐待については、先の要保護児童地域対策協議会等を通じ、児童相談所や警察といった専門機関との連携の他、複雑化する事案に対応するための弁護士等との連携強化、地域住民等への虐待通報に係る周知の徹底を図ります。 家庭相談についても、家庭相談員を中心として利用者の意向に即した相談に努めます。
計画掲載頁	33 頁

事業名	養育支援訪問事業
所 管	保健福祉部健康推進課
事業内容	保健センターの新生児訪問や虐待通報等により、児童の養育について積極的に支援することが必要と判断される家庭に対し、養育に関する指導、助言、育児援助等を行うことにより、家庭における児童の適切な養育環境を確保していきます。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	【養育支援訪問数】 28 件（実数） 33 人（延べ人数） 内訳 子どもの健康問題 13 件、養育者の健康問題 9 件、養育環境 8 件 （重複あり） 訪問により子どもや養育者の健康状態や養育環境の確認を行い、相談や助言、子育てサービスの調整等を行ってきました。
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	母子手帳交付時や、医療機関や関係機関等と連携を図りながら、養育支援を必要とする方を早期把握し、支援していきます。
計画掲載頁	34 頁

(2) ひとり親家庭の自立支援の推進

事業名	児童扶養手当の支給
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	母子及び父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の健全な育成を図るため、手当を支給します。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	【平成 28 年度受給資格者数】 288 人 月額 42,330 円（満額） 2 子加算：10,000 円 3 子加算：6,000 円
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	現状の維持・充実に努めます。
計画掲載頁	34 頁

事業名	遺児手当の支給
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	両親もしくはどちらか一方が死亡、1年以上の生死不明又は障害者となった義務教育終了前（15歳に到達した日の属する学年末日以前）の児童を対象に、児童1人につき月額1,500円を支給します。
平成28年度実績 (H29.3.1現在)	【平成28年度受給者数】 12人
平成29年～平成31年度 の方向性	現状の維持・充実に努めます。
計画掲載頁	35頁

事業名	ひとり親相談
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	ひとり親家庭の生活や就労に関して、母子・父子自立支援員が相談に応じ、自立に向けた相談・支援を行います。
平成28年度実績 (H29.3.1現在)	【平成28年度年間相談件数】 延べ994件
平成29年～平成31年度 の方向性	今後も、母子・父子自立支援員を中心として、利用者の意向に即した適切な相談体制の確立に努めます。
計画掲載頁	36頁

事業名	母子及び父子自立支援相談
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	母子及び父子家庭等の父母が就労を希望する場合、母子・父子自立支援員が面接に応じ、相談者の意向や生活状況、就労経験等を考慮して、ハローワーク等と連携しながら相談者の状況にあった就労支援により自立支援を支援します。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	ひとり親相談と併せて、就労を希望する者には、市内における就労情報の提供及び社会福祉法人北見睦会と連携し、無料職業紹介所や各種セミナーなどへの参加を促し、自立に向けた就労支援を行っています。 【就労相談件数】 61 件 内 訳 求職転職 8 件、職場の悩み 32 件、 その他（履歴書の書き方、面接の受け方） 21 件
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	今後も北見睦会及びハローワーク等との連携を強化し、母子及び父子家庭が子育てと両立できる就労情報の提供など、相談者が望む就労支援の提供に努めます。
計画掲載頁	36 頁

(3) 障害児施策の充実

事業名	幼児療育センター
所 管	保健福祉部社会福祉課
事業内容	発達の支援が必要な子どもの相談を受け付け、一人ひとりに応じた支援方針に基づき、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練及び家庭への必要な指導・助言を行います。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	現状の取組みを継続しました。 平成 28 年度より保育士を 1 名増員しましたが退職され、もう 1 名の保育士も退職したため、現在 2 名の欠員が生じています。 施設の老朽化による建替えの検討を開始しています。
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	現状の取組みを継続します。 施設の建替えにつきましては、平成 29 年度各種設計、地質調査、平成 30 年度工事着工、平成 31 年度完成予定です。 市内各関係機関との連携体制の構築及び職員資質向上のため、外部の専門機関等の連携を図ることとします。
計画掲載頁	37 頁

事業名	障害児保育
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	集団保育が必要な障害児のために、健常児との統合保育により、成長発達の促進を支援します。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	【市立認可保育所】 12 人 【市立へき地保育所】 3 人 【認定こども園】 3 人 【小規模保育事業所】 0 人
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	現状の維持・充実に努めます。
計画掲載頁	37 頁

事業名	児童発達支援
所 管	保健福祉部社会福祉課
事業内容	障害や発達の違いのある未就学児童を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活の適応訓練等、発達や成長に応じた適切な支援を行います。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	【平成 28 年度利用実人数】 35 人
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	定員枠の拡大等、支援体制の充実を図ります。
計画掲載頁	37 頁

事業名	放課後デイサービス
所 管	保健福祉部社会福祉課
事業内容	学校通学中の障害のある児童に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に実施し、障害のある児童の放課後等の居場所づくりを行います。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	【平成 28 年度利用実人数】 48 人
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	定員枠の拡大等、支援体制の充実を図ります。
計画掲載頁	38 頁

事業名	日中一時支援事業
所 管	保健福祉部社会福祉課
事業内容	障害のある児童の日中における活動の場を確保するとともに、家族の一時的休息のため、日中の一時的な見守り等の支援を行います。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	【平成 28 年度利用実人数】 16 人（児童分）
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	事業内容の周知を図るとともに、今後のニーズ拡大や課題等に応じて、事業内容の拡充を検討して参ります。
計画掲載頁	38 頁

事業名	特別支援教育支援員配置事業
所 管	教育委員会学務課
事業内容	小中学校に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒を適切に支援するため、特別支援教育支援員を配置し、教室移動や排泄など学校での日常生活の介助、LD（学習障害）の児童生徒への学習支援、ADHD（注意欠陥多動性障害）の児童生徒に対する安全確保などの学習活動上のサポートを行います。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	情緒障害学級や肢体不自由学級に在籍する児童生徒において、日常生活上の介助等及び普通学級に在籍する児童生徒で、高機能自閉症などの発達障害のある児童生徒に対する学習支援等として、特別支援教育支援員を配置し、障害のある児童生徒の教育の充実を図っています。 【平成 28 年度配置】 小学校 3 校 14 名配置 中学校 2 校 4 名配置 ・ 拡大分 3 校 3 名配置 ・ 支援員研修参加人数 14 名（1 回目）、12 名（2 回目）
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	今後も対象児童生徒の状況に合わせて、適正な配置及び拡充を図るとともに、支援員の資質向上のため、研修機会の充実を図ります。
計画掲載頁	39 頁

3 子育て家庭への健康確保と増進

(1) 子育て家庭への健康の確保

事業名	母子健康手帳
所 管	保健福祉部健康推進課
事業内容	<p>出産までの母親の健康状態のチェック、出産した施設・病院の記録、出産後の赤ちゃんの予防接種や健康状態・発育状態など、母子の健康管理の状況を記録する母子健康手帳を交付します。</p> <p>また、保健センターではこの手帳の発行時に、面接にて健康等に関する相談や妊婦及び乳幼児に関する行政情報、保健・育児情報の提供を併せて行います。</p>
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	<p>【母子手帳発行数】 149 件</p> <p>【転入者への妊婦健診受診券のみ発行】 8 件</p> <p>順調に妊娠経過を過ごせるよう生活習慣や食事について確認し、妊婦自身が体調管理できるよう支援してきました。</p> <p>また、保健・育児に関する情報提供も行ってきました。</p>
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	<p>引き続き母子手帳交付時や転入者への妊婦健診受診券の発行時に、妊婦の健康管理や保健・育児に関する情報提供を行っていきます。</p>
計画掲載頁	40 頁

事業名	妊婦健康診査
所 管	保健福祉部健康推進課
事業内容	妊婦を対象に、安心して妊娠・出産を迎えられるよう、妊婦健康診査に係る 14 回分の助成及び超音波検査 6 回分の助成を実施します。 妊婦健診未受診者の把握や妊娠届出時期、妊婦・家族状況等の状況把握に努め、受診勧奨や妊娠中及び産後早期の家庭訪問や相談事業等で支援を行っていきます。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	妊婦健康診査に係る 14 回分の助成及び超音波検査 6 回分の助成を実施するとともに、妊婦健診未受診者の把握や精密検査が必要となった妊婦の検査結果を把握し、保健指導や栄養相談を実施してきました。 【当該健康診査の利用者数（年間延べ人数）】 1,609 人
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	今後も安心して妊娠・出産を迎えられるよう、妊婦健康診査に係る助成を継続します。
計画掲載頁	40 頁

事業名	母子訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）
所 管	保健福祉部健康推進課
事業内容	妊娠・出産・育児に対する不安を軽減するとともに、生活習慣病の予防や健康の増進を図るため、妊娠届出書・出生連絡票・乳幼児健診をもとに新生児（全戸訪問）や乳幼児のいる家庭を訪問し、育児相談や保健指導を行います。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	【新生児訪問】 延べ 42 件 【産婦訪問】 延べ 121 件 【乳児訪問】 延べ 88 件 【幼児訪問】 延べ 14 件 訪問により健康状態の確認や育児相談、栄養相談を行い、育児不安の軽減や生活習慣病の予防、健康の増進を図れるよう支援してきました。
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	安心して育児ができ、子どもが健やかに成長できるよう家庭訪問を継続していきます。
計画掲載頁	41 頁

事業名	マタニティ教室・パパママ教室
所 管	保健福祉部児童家庭課・健康推進課
事業内容	初めての出産を迎える家庭が安心して出産を迎えられるよう、妊娠中の過ごし方や栄養、出産、育児についての講話や沐浴実習等を実施します。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	平成 27 年度から子育て支援センターでマタニティ広場として月 1 回実施しています。保健師や栄養士による講話や沐浴体験の他、マタニティヨガやマタニティマッサージ、助産師による講話を開催しました。 平成 27 年度より、教室としてではなくハイリスク妊婦等への個別保健指導として実施しています。
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	出産に係る不安を少しでも解消し、安心した出産を迎え、その後の育児に繋がるよう、今後も助産師等を講師に招く他、魅力的な講座の開設に努めます。
計画掲載頁	41 頁

(2) 食育の推進

事業名	健康的な食習慣の確立の推進
所 管	保健福祉部健康推進課
事業内容	乳幼児健康相談、妊産婦・乳幼児栄養指導等を通じて、正しい食習慣と生活リズムの確立に向けて、妊娠中から乳幼児期まで一貫した取組みを推進します。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	正しい食習慣と生活リズムの確立に向けて、母子手帳交付時、新生児訪問、乳幼児健診・相談等の機会に保護者と話をしながら大切さを伝えてきました。 【妊婦栄養相談数】 168 人 【乳幼児相談・健診、栄養相談数】 497 人
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	今後も正しい食習慣と生活リズムの確立に向けて、妊娠期から乳幼児期まで一貫した取組みを継続いたします。
計画掲載頁	42 頁

事業名	給食における食育の推進
所 管	教育委員会学務課・保健福祉部児童家庭課
事業内容	旬の物や地元でとれた野菜を使用した献立を取り入れるとともに、野菜の収穫体験や紙芝居、ビデオなどにより食物への関心を高めます。 また、保護者には給食だよりを配布し、食と健康づくりに対する関心と高揚に努めます。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	学校給食における地元食材の活用を促進するため、給食費とは別に市単独の予算により地元食材を購入し、食育の推進を図っています。 【平成 28 年度予算額】 733 千円 鮭、ほたて、はまなす牛
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	平成 29 年度より上記事業（733 千円）は廃止となりますが、今後も既存予算内において、地元食材の活用を図るよう努めていきます。
計画掲載頁	42 頁

(3) 思春期保健対策の充実

事業名	健康教育の推進
所 管	保健福祉部健康推進課・教育委員会学務課
事業内容	生涯の健康基盤をつくる大切な時期の子どもの生活と健康をテーマに、食事・睡眠・遊び等とその生活リズムの重要性を伝え、年代に応じた学習の機会や啓発に努めます。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	乳幼児健診や健康相談時にて、養育者に対し、食や生活リズムの大切さを伝えてきました。 また、平成 28 年 10 月 13 日に幼稚園児の親に対する健康講話を実施し、平成 29 年 2 月 1 日に高校 3 年生を対象とした料理教室（講話、調理実習）を開催しました。
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	今後も子どもの健やかな成長支援をするため、関係機関と連携を図りながら積極的に健康教育を推進していきます。
計画掲載頁	43 頁

(4) 小児医療の充実

事業名	医療従事者誘致確保事業
所 管	保健福祉部健康推進課
事業内容	小児医療が安定的に提供されるため、地域センター病院などへ必要な医師従事者の確保に努めます。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	今年度も小児科医師による診療が継続されました。
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	引き続き小児医療の安定化に努めます。
計画掲載頁	43 頁

事業名	休日夜間急病センター運営管理事業・救急医療対策事業
所 管	保健福祉部健康推進課
事業内容	大切な子どもの命を守るため、休日・夜間救急診療体制及び二次救急医療体制の確保に努めます。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	広域紋別病院と連携を図り、住民に小児医療を提供できる体制を整えることができました。 【平成 28 年度 休日夜間急病センター】 小児科受診者数：505 名 一月平均：45.9 名
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	現状の維持・充実に努めます。
計画掲載頁	44 頁

事業名	AED普及啓発事業
所 管	保健福祉部健康推進課
事業内容	AED（自動体外式除細動器）の救命器具を児童福祉施設や学校などへ設置を努めます。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	<p>【市内公共施設等AED設置数】 51台</p> <p>【小中学校全てに設置】 11台</p> <p>【市立保育所等（児童館併設施設含む）】 11台</p> <p>【市内児童館】 4台</p>
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	<p>新たに市の施設ができた場合は、閉鎖等した施設のAEDを調整して設置し、AED本体やパッド等の消耗品については計画的に更新します。</p> <p>また、設置場所で、いざという時に使用できるよう、AED講習会等を定期的で開催するよう計画してもらいます。</p>
計画掲載頁	44頁

4 家庭・地域・学校の教育環境の充実

(1) 学校教育環境等の整備

事業名	ブックスタート事業
所 管	教育委員会図書館
事業内容	乳幼児健診を受ける全ての子どもたちと保護者に、絵本を介して親子のふれあいのひとときを持ってもらうためブックスタート事業を行うとともに、絵本の楽しさを知ってもらうための読み聞かせ等をボランティアの協力でを行います。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	【平成 28 年度実績】 123 人 絵本 2 冊とコットンバックを配布すると同時に「うちの子がよろこんだ絵本」ブックリストも配布しています。
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	平成 29 年度以降も継続します。 ブックスタート後の図書館利用促進を図るため、「ブックスタートプラス」として貸出している絵本のセット数を増やします。 また、図書館の子育て支援活動の充実を図ります。
計画掲載頁	45 頁

事業名	学校教育・保育の一体的提供及び推進
所 管	保健福祉部児童家庭課・教育委員会学務課
事業内容	認定こども園・幼稚園・保育所（園）・小学校との間での職員の交流等による連携を推進し、質の高い教育・保育を提供するよう努めます。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	未実施
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	国の方針が決定され次第、実施を検討します。
計画掲載頁	45 頁

事業名	適応指導教室設置事業
所 管	教育委員会学務課
事業内容	不登校の児童生徒に対して、教育相談、基本的な生活習慣や学習の指導等を行い、学校生活への復帰を支援します。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	学校不適應児童生徒に対し、自立や学校生活への復帰を促すため、指導員を1名配置し、教育相談、基本的な生活習慣や学習、集団活動等について指導、援助を行いました。 【平成 28 年度通級人数】 5 人
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	教育相談等により個々の課題を明確にし、学校復帰や社会性・自立性を身につけるため関係機関と連携し、それぞれに対応した指導援助を行います。
計画掲載頁	46 頁

事業名	学校評価
所 管	教育委員会学務課
事業内容	信頼される学校づくりを推進するため、自己評価や学校関係者評価を実施し、その結果を公表するとともに、次年度の学校運営改善に活用します。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	学校が説明責任を果たして、家庭や地域との連携協力を進めていくことが重要であることから、教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指し、学校評価を実施しています。 【平成 28 年度】 ・自己評価実施 11 校 ・学校関係者評価実施 11 校 ・評価資料
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	単年度の評価に留まらず、評価結果を次年度以降の学校経営に反映しやすい評価項目を設定するなど、より効果的な学校評価の実施を推進します。
計画掲載頁	46 頁

(2) 家庭や地域の教育力の向上

事業名	子ども会活動推進事業
所 管	教育委員会生涯学習課
事業内容	<p>青少年の自主的な活動を育む「青少年リーダー養成研修」などを支援するとともに、団体やグループの育成に努めます。</p> <p>また、社会の一員として自覚を高めることができるよう、活動の場づくりや社会参加への参加機会の支援を行います。</p>
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	<p>【リーダー養成研修会】</p> <p>開催回数 4回</p> <p>参加人数 延べ74人</p>
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	<p>児童の減少などにより、子ども会活動参加児童数が減少傾向にあるので、魅力的な活動内容の設定などを行い、参加児童数の確保を図ります。</p>
計画掲載頁	47頁

事業名	地域子育て支援ネットワーク事業
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	<p>地域子育て支援センターにおいて、子育て家庭や子どもたちの生活圏に応じた地域ごとの拠点づくりと人的ネットワークづくりに取り組むとともに、子育てに関する情報提供の充実や子育て経験者などの知識や経験を活かす活動にも取り組むなど、地域全体として、子育て支援の充実に努めます。</p>
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	<p>【お出かけ広場】 42回</p> <p>【子育て講座】 24回</p> <p>内容：ベビーマッサージ、養護学校教諭による講話、離乳・幼児食教室、救命救急、子育てコーチング、親子劇場（観劇）、親子バス遠足、親子ヨガ、子どものヘアカット 等</p>
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	<p>今後も子育て経験者の知識・経験を活かした講座及び地域の有識者による講座の充実を図る他、利用者のニーズを取り入れた魅力的な講座を開設し、地域全体としての子育て支援に取り組みます。</p>
計画掲載頁	47頁

事業名	地域支援活動
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	地域子育て支援センター事業において、地域全体で子育て環境の向上を図るため、地域の児童館、公園等の公共施設などに出向き、親子交流や子育てサークルへの援助等の地域支援活動を推進します。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	【お出かけ広場実施回数】 42 回 (延べ 576 人) 【サークル支援回数】 3 回 (延べ 51 人)
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	今後も、子育て支援センターだけではなく、地域の児童館、公園等の公共施設を利用し、保護者や子どもたちの生活圏に応じた拠点作りに取り組むとともに、子育てサークル等への地域支援活動を推進していきます。
計画掲載頁	48 頁

事業名	子育てボランティア養成事業
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	地域で子育て支援を行いたいボランティアを養成するため、子育て支援に関する講習会を開催するとともに、その活動場所をコーディネートすることによって、地域の子育て力の向上を図っていきます。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	子育てを終了した方や子育て中の方をボランティアとして、これまでの知識及び経験を子育て支援センターにおける支援の中で、子育て中の親へ提供してもらっている他、インストラクター等の資格がある方には各種講座で講師として活動いただいております。 また、「お出かけ広場」においても利用者の母に講師となっただき、「ベビーヨガ」や「さくらもちづくり」を行いました。
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	今後もボランティアの拡充に努め、実体験等からの子育てに係る知識や経験を活かした支援を提供してもらう他、講習会等を通してスキルアップを図ります。
計画掲載頁	48 頁

(3) 児童の健全育成の充実

事業名	青少年健全育成推進委員協議会
所 管	教育委員会生涯学習課
事業内容	地域の青少年健全育成活動の充実と地域相互の連携を深め、実践機能を高めることを目的に設置しており、地域全体で子どもたちの健全育成に向けた取組みを推進します。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	<p>【総会・理事会の開催】</p> <p>総 会 1 回 (H28.4.27)</p> <p>理事会 5 回 (①H28.5.24 ②H28.7.15 ③H28.8.19 ④H28.12.9 ⑤H29.2.3)</p> <p>【各種事業の実施】</p> <p>もんべつしこどもまつり (H28.6.18)</p> <p>リーダー養成研修会 (H28.7 月～8 月：計 4 回)</p> <p>夏期ラジオ体操会 (H28.7～8 月：市内 29 会場)</p> <p>環境浄化活動 (盆踊り・年末) 等</p>
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	引き続き協議会を設置し、健全育成を図ります。
計画掲載頁	49 頁

事業名	留守家庭児童園運営事業 (放課後児童健全育成事業)
所 管	教育委員会生涯学習課
事業内容	保護者の就労等により、昼間家庭にいないことを常態とする小学校 6 年生までの児童を対象に、放課後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、健全育成を図ります。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	<p>【入園児童数】 100 人</p> <p>(うち、対象学年拡大分 4 年生以上 10 人)</p>
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	引き続き児童の健全育成を図ります。
計画掲載頁	49 頁

事業名	放課後子供教室
所 管	教育委員会生涯学習課
事業内容	小学生の放課後の居場所対策として、学校の余裕教室等を活用して、安全で安心して遊べる場所を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する事業です。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	平成 28 年度実績なし
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	希望する学校区を調査・把握し、実施の可否も含め、計画的な整備を推進します。 また、現行の留守家庭児童園運営事業（放課後児童健全育成事業）と連携した放課後子ども総合プランについても、実施を検討していきます。
計画掲載頁	49頁

事業名	青少年教室開催事業
所 管	教育委員会生涯学習課
事業内容	休日の拡大に伴う子どもの居場所づくりの一環として、紋別の豊かな自然を活かし、体験学習、遊び、異年齢の交流等に視点をあてた特色のある教室を、各団体や他施設事業との連携を図りながら実施します。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	青少年教室（①H28.11.19②H29.1.28③H29.3.11） ①キンボール、②チョコレート菓子作り、③ガラス工芸 計3回実施 延べ34人参加
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	子どもの居場所の提供に努め、子どもが興味を持つ体験学習教室の設定を図ります。 また子どもの体験活動を推進する関係機関・団体と連携を図り、更に魅力的な教室の展開を図ります。
計画掲載頁	50頁

事業名	児童館事業【拡充】
所 管	保健福祉部児童家庭課
事業内容	<p>児童福祉法に基づく児童館において、児童の健全育成のため、遊びの提供を行う児童の居場所とするとともに、問題の発見と予防のための相談・情報提供を行い、仲間づくりや協調性を育成するための集団遊び、様々な体験ができる各種講座等や高齢者とのふれあいを目的とした世代間交流事業を実施します。</p> <p>また、児童の健全育成を行うための環境づくりとして、老朽化した児童館の建築や改修を計画的に進めます。</p>
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	新上渚滑児童館開園（12 月）
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	老朽化が進んでいる渚滑児童館、大山児童センターの整備を検討していきます。
計画掲載頁	50 頁

5 安心・安全な生活環境の整備

(1) 快適な生活環境の充実

事業名	バリアフリー住宅の推進
所 管	建設部都市建築課
事業内容	<p>快適な居住空間を確保するため、バリアフリー化をはじめ、だれもが住みやすいユニバーサルデザイン化を推進します。</p> <p>また、火災警報器の設置や耐震化に対する市民意識の啓発と住宅相談の実施などにより、安全・安心な住宅づくりを推進します。</p>
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	<ul style="list-style-type: none"> 住宅改修リノベーション補助事業により、バリアフリー化、耐震性能の向上、省エネルギー化をする既存住宅の改修に対し補助を行った。 【補助件数】 5件 (仮称)まちなか団地公営住宅の建設において、バリアフリー、ユニバーサルデザインを採用し、安全・安心な住宅づくりを推進しています。
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	<p>良質な住宅の供給と既存ストックの活用の推進を図るため、ユニバーサルデザインの普及促進や、既存住宅におけるバリアフリー化、耐震性能の向上、省エネルギー化など基本性能のリノベーションを図り、良質な住宅ストックの形成を進めます。</p>
計画掲載頁	51頁

事業名	道路等のバリアフリーの推進
所 管	建設部土木課
事業内容	<p>子どもたちが安全で快適に通行できるよう、歩道の段差解消や交通安全施設の整備に取り組むなど、人にやさしい道づくりに努めます。</p> <p>また、通学などの日常生活を確保する基盤として、既存道路については交通量に応じた計画的な道路改良・舗装に努めます。</p>
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	<p>主に通学路等で使用される落石第 4 号線 (L=128m)、南が丘第 12 号線 (L=149m) を道路改修事業にて、「波打ち」のない歩きやすい「人にやさしい歩道整備」に努めて整備することで、子どもたちに安全で快適な通行を確保しました。</p>
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	<p>平成 21 年からの取組みと同様に歩道整備を行う場合は、「歩きやすい歩道整備」＝「人にやさしい歩道整備」の推進に努めます。また、既存道路の改良・舗装についても積極的に推進していきます。</p>
計画掲載頁	51頁

事業名	子育て世帯が安心できる総合的な住環境の整備
所 管	建設部都市建築課
事業内容	<p>子ども・子育て世帯が安心できる住環境の整備を行政、地域が一体となって取り組みます。</p> <p>具体的には、既存集会所や空き家、空き店舗を活用した子育て交流の促進など、地域における総合的な居住環境等の整備に努めます。</p> <p>また、市のホームページ等を活用して市内の不動産業者や中古住宅、公営住宅など、住まい・住み替え情報や、住宅建設における補助制度等、幅広い情報の提供を図ります。</p>
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	住宅相談窓口において、パンフレット等を整備し、情報提供に努めました。
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	<p>子どもを安心して育てることができる環境を推進するため、公営住宅における型別供給への配慮、バリアフリー化の整備など、検討を進めていきます。</p> <p>また、住宅相談窓口を設置し、情報の提供を行っていきます。</p>
計画掲載頁	52頁

事業名	子育て環境に配慮した公営住宅の整備
所 管	建設部都市建築課
事業内容	入居者を子育て世代に限定し、子育てに適した間取りを持つ住宅の整備を行うなど、子育て世帯に配慮した公営住宅の整備を推進しています。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	<p>道営住宅であえーる幸団地にて、子育て支援住宅（特定目的住宅）10戸を管理していますが、特定目的変更による1戸減の9戸管理となりました。</p> <p>集会所にて行なわれている「ふれあいサロン」においては、入居者・近隣住民の交流拠点として、地域コミュニティの形成を例年どおり行いました。</p>
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	<p>「ふれあいサロン」としての開放は今後も継続し、公営住宅の整備に当たっては、現在、旭丘団地からまちなか団地への建替事業を行っています。</p> <p>なお、单身向け住宅（2DK）の他、子育て世帯を含め多様な世帯が混在して生活できるミックスコミュニティを形成するよう、2LDK、3LDK等の型別供給戸数のバランスに配慮して建設中であります。</p>
計画掲載頁	52頁

事業名	都市公園整備事業
所 管	建設部都市建築課
事業内容	市民が気軽に利用できるように公園を配置し、必要とされる付帯施設等を整備するとともに、樹木の剪定による園内の見通しの確保、遊具施設等の点検など、維持管理により安全性、快適性の向上を図り、人々の憩いの場となる公園整備を進めます。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	公園利用に係る安全性を継続的に確保するため、遊具の安全点検を実施し、施設修繕を要する箇所については修繕を実施し、樹木等についても剪定を実施しました。
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	公園利用に係る安全性を継続的に確保するため、従来どおり遊具の点検をはじめ、園内施設等の維持管理を行い、必要に応じて施設修繕を行っていきます。 また、景観や安全確保のための樹木の剪定等も必要に応じて継続的に取り組みます。
計画掲載頁	53頁

(2) 交通安全等の推進

事業名	交通安全運動の推進
所 管	市民生活部市民協働課
事業内容	<p>子どもの交通安全意識の高揚を図るため、保育所や幼稚園、学校への働き掛けを行い、街頭啓発や交通安全教室の開催などを通して、一人ひとりに交通安全思想を普及し、交通安全を自らのことと捉え、ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう推進してまいります。</p>
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の通学・帰宅時間に合わせた街頭指導（～学校休校日を除く） ・ 交通安全教室の開催（模擬信号・映画上映・自転車走行マナー等） 【幼稚園・保育所】 17回実施 974人 【小学校】 10回実施 519人 ・ 保護者への送迎車輛のシートベルト・チャイルドシート着用指導 1回実施 24台 ・ 交通安全ルール、マナーを学んでもらうためのイベントを開催 もんべつ市交通安全サマーフェスタ2016 交通安全をゲーム感覚で学んでもらうイベント 【参加人数】 幼児～大人まで総勢420人
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	<p>子供とその保護者の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通弱者に対する保護意識の醸成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活の中で、安全に道路を通行するための幼児・児童とその保護者に対する交通安全教育・広報啓発の促進（交通安全教室・自転車安全運転のマナーと交通ルールの教育） ・ 通学路等における幼児・児童の安全確保（登下校時における街頭監視） ・ 参加・体験・実践型の交通安全教育等の推進による交通ルール・交通マナーの習得及び理解向上と安全行動の促進（もんべつ市交通安全サマーフェスタやセーフティロード作戦、黄色い旗の波作戦の開催）
計画掲載頁	53頁

事業名	交通安全対策
所 管	市民生活部市民協働課
事業内容	交通事故から子どもたちを守るため、交通安全旗の掲揚や横断手旗の設置など、交通安全の環境整備に努めます。
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全旗の掲揚 ・ 道路横断手旗の設置 計 180 本を市内 8 箇所に分割し設置 ・ 新入学児童への交通安全グッズの配布 <ul style="list-style-type: none"> 交通安全黄色い傘 約 150 本 交通安全ランドセルカバー 約 300 枚 交通安全ワッペン 約 150 枚
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	現状の維持・充実に努めます。
計画掲載頁	54 頁

(3) 子どもに安全なまちづくりの推進

事業名	犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進
所 管	市民生活部市民協働課
事業内容	<p>安全で安心なまちづくりを目指し、警察や防犯協会等の関係機関や家庭・地域・学校・企業などが一体となり、相互に連携した防犯活動に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯意識を高めるための啓発ならびに必要な情報の提供に関する事 ・ 地域が自主的に行う活動に対する支援に関する事
平成 28 年度実績 (H29.3.1 現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不審者情報等の提供があった場合、学校周辺を中心に防犯灯（青色）搭載のパトロール車により監視 ・ 警察、防犯協会、各町内会などが連携した地域パトロールの推進 ・ 「安全・安心どさんこ運動」ネットワーク交流会を開催（28 年度のみ）し、防犯意識の高揚や注意喚起を促した（交流会参加者 50 名） 交流会開催日 H28.9.18
平成 29 年～平成 31 年度 の方向性	現状維持・充実に努めます。
計画掲載頁	54 頁

事業名	「こども110番の家」の推進
所 管	教育委員会生涯学習課
事業内容	子どもたちが犯罪などに巻き込まれそうになったときに、身の安全を確保するための一時的な緊急避難場所として、「こども110番の家」を通学路に設置し、犯罪などからの未然防止や早期発見の手助けを行い、子どもの安全確保に努めます。
平成28年度実績 (H29.3.1 現在)	【新入学児童及び在校児童へパンフレット配布】 (市内全小学校平成28年4月) 【登録ステーション数】 261 事業所
平成29年～平成31年度 の方向性	引き続き安全安心な環境整備のため、事業を推進していきます。
計画掲載頁	54頁